

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900368		
法人名	社会福祉法人 シティ・ケアサービス		
事業所名	グループホーム ユトリア博多		
所在地	福岡市博多区博多駅南3-4-36		
自己評価作成日	令和7年 2月 8日	評価結果確定日	令和7年5月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻 4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年 2月 27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ご入居者、ご家族、地域と見える関係性を大切に相互の社会資源を活用し支え合える事業所を目指します。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

博多駅から徒歩圏内にある6階建ての複合施設「ユトリア博多」は、開設して12年になる。令和1年には母体法人が変わっている(現在の「シティ・ケアサービス」は、福岡市内で介護施設や障がい者就労支援事業所などの福祉事業を行っている)。最初は2ユニットのグループホームを運営していたが、令和2年には、小規模多機能施設を閉鎖して、グループホームを3ユニットに増床(2・3階)して、今日に至っている。4階にはサ高住があり、その機械浴をグループホームの利用者も使用する事ができる。落ち着いた雰囲気の中で、家庭的な取組を展開しており、家族にも好評である。医療面のケアも手厚く、毎週の訪問診療や、緊急時の対応にも、適切に対応され、家族の安心につながっている。家族との面会や外出の制限を緩和したことで、家族が熱心に訪れることが増えた。今後も地域と意思を一つにした取り組みが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2階・3階ユニット事務所に法人の「理念」と「サービス方針」を掲示し、また、グループホームの「サービス方針」も掲示しており、各自確認し職員間共有しています。	法人および事業所の「理念」に加え、「サービス方針」を事業所内に掲示し、会議の場などで共有を図っている。理念に基づく各自の目標も定めており、個人面談の時にその達成状況等を確認する。全職員が日々のケアを通して、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節ごとの行事も開催する事が出来ました。地域のボランティアの方が季節の飾りを作って届けて下さる事もあり、地域との交流も出来ています。	地域とのかかわり、つながりを大切にしており、次のような取組がなされている。 ・事業所で行われるクリスマス、敬老会、夏祭りなどの催しに地域の方を招いている。 ・婦人会のボランティアの方が訪れ、行事の出し物、季節の飾りなどへの協力がある。 ・保育園との交流(作品を持参しあう)、学生の実習受け入れがある。 ・キャラバンメイトを通じて、企業に出向き、認知症養成講座などを開催する。 ・RUN伴の中継地点になっている。	今後、地域の行事への参加にも目を向けていきたい、との事であり、期待します。 以前にも取り組まれていたこととして、 ・公民館でのフラワーアレンジメントへの出席 ・職員による地域のソフトボールへの参加、並びに応援など ・町内の清掃活動への協力 などの再開により、さらに地域と充実したお付き合いができるのではないかと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	企業や学校等へ出向き認知症養成講座を実施しています。RUN伴の活動も継続していき地域住民への宣伝活動も行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催し、地域・関係事業所・ご家族様にも参加頂き、状況報告・行事等の情報交換を行い参加された皆様より意見等頂いています。勉強会等を通してサービス向上に活かすようにしています。	2階の地域交流室にて、2ヶ月ごとの定期開催が定着している。利用者および家族、ボランティア団体の関係者、介護事業所の職員らが参加、協力医療機関や訪問サービス事業者にも声を掛けている。利用者や事業所の状況の報告に対して、意見、質問などが活発に出され、サービス向上につながっている。年末には、事業所のクリスマス会に合わせて、1年間のまとめの茶話会で締めている。	家族の出席がほぼ固定している、との事であり、幅広い出席と、多くの方に関心を持ってもらえるように、議事録(報告)を郵送し、また事業所内に閲覧できるようにしてみたいかと思いますが。会議の内容や、その後の動向などは、職員も共有していただきたいと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話・FAX・メールにて保険者担当の方、地域包括支援センターに相談・報告を行いながら、協力関係を築くようにしています。また福岡県グループホーム協議会、福岡県介護支援専門員協会職域部会に参加し情報交換・共有を図っています。	行政とは、制度上の取扱、困難事例、事故報告、介護認定などで、また包括とは、入居についての相談、空室が生じた際の対応などで、相談や質問を通して協力がある。福岡県グループホーム協議会、福岡県介護支援専門員協会職域部会への参加を含め、良好な関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修や施設外研修にて職員研鑽に努めている。ご家族様からの希望にて夜間のみセンサー利用されているご入居者様も居られます。ユニット出入口のオートロックに関しては、換気等の際に解放したり、外出希望のご入居者様には付き添いにて対応しています。	緊急でやむを得ないと判断される場合を除いて、身体拘束をしないケアの実践に職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会(リスク委員会、高齢者虐待防止委員会と併せて毎月開催)で協議した内容については職員も共有しており、また職員は勉強会を通して、スピーチロックを含めた身体拘束についての理解を深めている。ユニットの出入口はオートロックだが、離脱傾向のある利用者に対しては、付添にて対応している。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームユトリア博多)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や内部研修の開催は必須として行っており、また日頃から「スピーチロック」等気になる発言があれば職員同士話し合う等行っている。定期的・随時ユニットミーティングにてリスク委員会を中心に情報共有を図っています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加したら伝達研修として内部報告を行っています。成年後見制度を利用しているご入居者様も居られるため実践としても各職員理解を深めています。	現在、成年後見制度を2名が利用。職員は、制度についての勉強会を通して、認識や対応を共有している。問い合わせなど必要時には管理者が説明して包括など外部機関へつなぐ体制が整っている。	利用者から求めがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等を常備(閲覧)しておかれたらよいと思います。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・重要事項説明においてご家族様には事前に2時間程時間を取って頂いた上で理解・納得して頂けるように説明しています。事前の見学時や契約後の不安・不明な点に関しても都度、対応・説明しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡時にご本人様の様子をお伝えし、何か意見や要望等がないか確認等行っております。面会時には、職員より積極的にお声掛けさせて頂き、ご家族様が話しやすい環境作りに努めています。	コロナも5類となって、家族の面会(10～16時に限るが、随時可。居室にて)、家族との外出(外食・外泊を含む)も緩和して、喜ばれている。家族からは、訪れた際に直接、または電話などで、意見や要望を聞いている。利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞き取るが、発露が困難な方からは日頃の表情の変化などから把握に努めている。	事業所からの近況報告として、事業所のお便り、写真などをお送りする事で、家族も意見や提案がしやすくなるのではないのでしょうか。また、投函はないかもしれませんが、意見箱を設置して、窓口を広げていただきたいと思います。今後、「家族会」とか、「家族の満足度アンケート」なども検討してみたいかでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長・ユニット管理者・リーダーと定期的に個別面談を行い、情報共有を行っている。リーダー会議にて決定事項等を職員に発信しユニットミーティング等で職員個々の意見や提案等を話しやすい環境を作っています。	事業所内での会議があり、情報共有している。ケアの方法や、備品の提案等について要望を出せば速やかに検討、反映されている。施設長・管理者・リーダーとの個別面談もある。日頃から相談しやすい環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度やキャリアパス制度により、個々の努力や実績を処遇に反映させる制度がある。外部機関によりストレスチェック・メール・電話・状況に応じて対面でのカウンセリングを受ける事が出来る体制にあります。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず、年齢や経験年数・他職種の経歴など幅広く雇用しています。職員もそれぞれの能力や特技を活かし資格取得に向け勉強している職員や職員の自主的な取り組みも大切にしています。	20～70歳代の幅広い年齢層、男女比3:7程度で、職員間のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間も確保されている。資格取得に向けた支援や外部研修の案内などもされており、自己研鑽に励んでいる。職員は、自分の趣味や特技、能力を活かして、生き生きと、そしてメリハリをつけて、仕事にあたっている。事業所は働きやすい職場環境づくりに努めている。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームユトリア博多)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	リスク委員会の中で権利擁護についての知識・理解を深め、日頃からプライバシーの侵害がないか等意識しながら業務に取り組んでいます。	認知症高齢者の理解や、虐待防止などについては年間計画をもとに研修を実施して、啓発に繋げている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを基本とし、新卒にはトレーナーが付き、1・3ヶ月の節目で振り返り・評価を行い個人面談を行っています。内部研修においては各委員を中心に内部研修を実施しています。外部研修においては、参加する機会も増えてきています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内、他事業所との交流を図り意見交換や施設訪問をする事で、お互いの質の向上に努めています。また、福岡県グループホーム協議会、介護支援専門員協会職域部会を通じて研修への参加や意見交換・ネットワーク作りを通してサービスの質の向上に努めています		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に必ず、ご本人様と面談を行い、ご家族様からの情報も得ています。必要に応じて関係事業所からも情報収集する事でご本人様の安心に繋げていけるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時から関係作りに努め、契約・入居後においてもこまめに連絡を取り、些細な事でも気兼ねなく話が出来た関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成者を中心に、サービスを導入する前にご本人・ご家族様の意向を伺い、アセスメントからケアプランの立案、必要なサービスの見極めを行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に置き、家事の手伝い(食器洗い・拭き、洗濯物置、干し、テーブル拭き等)を職員と一緒にやっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や遠方にいるご家族様へは、日頃の様子や体調面等を電話で伝えご家族との関係の橋渡しを行う事によって共に本人様を支えていく関係を作っています。		

R7.2自己・外部評価表(グループホームユトリア博多)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の面会時間、曜日関係なく10時～16時としている。来設されたご家族様と居室で過ごされたり、主治医了承の上、外出される事もあります。また、古くからの友人・親戚の方々も面会に来て頂いております。	現在も感染対策には注意を払っているが、面会、外出(外食・外泊を含む)の制限は緩和しており、そんな中で、家族と一緒に自宅に帰ったり、馴染みのある場所(スーパー、病院、墓参りなど)への外出にあたっての支援を行っている。馴染みの知人や近所の方の来訪への対応や、電話の取次ぎや発信などの支援などを適宜行っている。これまでの馴染みの関係が途切れさせないようにしたい、という思いは強い。	事業所への訪問理美容を利用しているようで、それが新しい馴染みになるのは良いことですが、家族に対して、いきつけの美容院にお連れするのを提案してみたいかがでしょう。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事・リビング・レクリエーション時の席はその時の状況に応じた席へ案内し、ご入居者様同士が関わりあえる環境作りに取り組んでいます。ほかユニットへ行き3ユニット間で交流を図っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても何かあれば連絡下さいと声掛けを行っている。また、ご逝去された際は、関わった職員も含めお通夜や葬儀に伺わせいただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時は、管理者や計画作成担当者がご本人様の希望や意向を把握しケアプランを作成しています。意向確認が困難な場合はご家族様に生活歴などを伺い、ご本人の思いに寄り添うようにしています。	利用開始時のアセスメントは、管理者やケアマネジャーが本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握に努めている。思いを表出することが難しい方には、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。ケアプラン更新時(3～6ヶ月)や状況が変化した際には、計画作成担当者がアセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居面談時に、医療・介護サービス関係者からもこれまでの事を聞いたり、ご家族様から昔の事を伺いながら生活歴等の把握に努め、本人様からも日頃の何気ない会話の中にある情報を聞き逃さないようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今できる事、出来にくくなってきている事を日々の生活、ケアの中で把握に努め、計画作成担当者、ご入居者担当職員を中心に申し送り等行い職員間での共有に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、居室担当職員がご本人・ご家族からの意向・要望等を確認し、併せて計画作成担当者・管理者が他関係機関(主治医・薬局・訪問看護)からの意見を確認しながら介護計画を作成しています。	モニタリングは居室担当者(1人あたり2～3名)が、介護記録やケアプラン実施表を確認しながら、3ヶ月に1回作成している。各ユニットの計画作成担当者がプランを見直し、その際担当者会議を開催し、本人・家族の他、医師らかわる多職種の人々等からも口頭や書面により意見を集約している。現場からの意見も踏まえ、評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにして、現状に即した介護計画を作成している。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームユトリア博多)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等については、個別に記録しています。また、出勤時には記録を確認し申し送りにて情報の共有をしています。変化・気づき等あれば都度検討し、改善点が必要な場合はミーティングにて検討し必要に応じて介護計画の見直しをしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会に関しては、曜日関係なく10時～16時の間で対応しています。外出・外泊についても主治医確認の上可能となっています。ご家族様からの差し入れ等はお預かりし本人様希望に応じて提供しています。また、散歩や職員同行にて買い物等実施しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の活動に関しては可能な範囲で参加するようにしています。施設での行事(お花見・RUN伴・敬老会・クリスマス会)を通して楽しく過ごす機会を作っています。また、地域との関係作りを考えていきたいと思っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後のかかりつけ医については、グループホーム側からの指定等はしておらず、長年のかかりつけ医を継続されているご入居者も居られる。ご本人・ご家族様のニーズに合わせたかかりつけ医の選択等を共にを行っています。	希望があれば、以前からのかかりつけ医を自由に継続できるが、実際には、定期的な訪問診療や緊急時(24時間)対応のできる協力医療機関を選ばれるケースが多い。歯科医の訪問もあるなど、適切な医療が随時受けられる体制が整っている。他科受診など、通院が発生する場合は、基本的に家族による通院とし、事業所が付添を行う。週1回の訪問看護もなされており、日常的な体調管理については、職員間でも情報を共有し、家族への報告も適切に行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設1階テナントに入っている訪問看護事業所と医療連携しています。(医療連携加算算定)昼夜問わず電話・LINE等で連絡・報告・相談できる体制にあり、また訪問にて助言等受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療情報提供書と併せて入院時には口頭でもご本人様の日常生活をお伝えし、変わらぬケアの提供が出来るように配慮しています。入院中は、医療機関(病棟看護師・ソーシャルワーカー他)と連絡取りながら情報共有を図り、退院時には主治医・訪問看護とも共有し退院前カンファを行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明しています。今年度も施設でお看取りさせて頂きました。お看取りのご意向があった際は、ご家族様・主治医・訪問看護・介護職員等にてカンファレンスを行い、状態の変化があれば都度ご家族様にご意向を確認しながらお気持ちに添えるよう関係者間チームとして取り組んでいます。	希望があれば最期まで支援する「看取り介護指針」を定めており、利用開始時に説明して書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取り対象となった時には改めて同意書をもらう。職員は、研修などで認識を深め、個別の申し送りなどで情報共有をする。幹部職員は職員のメンタル面への気遣いも忘れない。これまでも看取り支援を行ってきており、先月も1名見送っていると聞く。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームユトリア博多)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに救急時マニュアルがあります。防災訓練時や職員入職時にはAEDの使い方や連絡・対応の仕方等訓練しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間想定で防災・避難訓練を実施しています。内部研修の中に「防災について」という内容で福岡市のハザードマップに照らし合わせて、この施設は何か一番危険かを職員間共有しています。台風の際は職員が泊まり込み有事の際に備えました。	災害対策のマニュアルは完備、BCPも策定、適宜見直しをしている。年2回(消防署の方もしくは管理会社が参加する)、夜間想定を含めた火災の避難訓練を行い、救急対応、運搬や消火器使用方法などの認識の向上を図る。備蓄は確保し、期日管理も行っている。なお、ハザードマップ上は水害の対象外の地域となっているが、台風の際には職員が泊まり込んで有事に備えたと聞く。	訓練において、地域住民や利用者家族の参加まではなくても、運営推進会議などの場、もしくは通信などで、訓練を行って万全な体制で臨んでいることを報告をして安心してもらうと同時に、万一の場合の協力をお願いすることを、軌道に乗せたいかがでしょう。 また、現状では、地域の避難訓練は行われていない、との事ですが、もし開催されるようであれば、職員の参加、出席をお願いしたいと思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の入浴時やトイレ・居室扉開閉等について、プライバシーを考慮して日頃より行動し対応しています。また、言葉使いや、居室に入る際は不在と分かっている場合でもノックをしてから入室するように心掛ける等ミーティング内でも取り上げ職員間確認するようにしています。	接遇やプライバシー保護等の研修を定期的実施している。日々のケアの中で、言葉遣いについては利用者の尊厳を保つよう配慮している。トイレや入浴の介助の際には必ず扉を閉める等、羞恥心に配慮したケアも取り組んでいる。気になった際は、その都度、幹部職員が指導し、職員同士でも注意し合っている。個人情報の取扱について、一般的な写真等の利用(肖像権)については家族より同意を得るようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身ひとり一人のご意向を確認しながら、ご希望に添えるように対応しています。自己決定難しい方は、表情や細かな変化を見落とさず思いや希望をくみ取れるようしっかり関わり場の雰囲気作りが出来るよう注力しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自身のペースで過ごして頂けるよう、その日によって過ごしたいペースもそれぞれ違う為、日課(体操やレクリエーション等)にとらわれず過ごして頂いています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝はご自身で選んだ服を着用する方や職員と一緒に選んで着用する方も居られます。就寝前にはパジャマ更衣1日のメリハリをつけて頂くようにしています。外出の有無に限らず、お化粧される様子も見受けられます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事に関しては、厨房で栄養管理されたものを手作りで提供しています。毎月1日にはお赤飯が出され、お正月・敬老の日・クリスマスには行事食を楽しんで頂いています。レクリエーションやお誕生日会には、ケーキやおやつ等一緒に作ったり、テーブル拭きや片づけ等も一緒に行っています。	毎食、委託業者が厨房にて調理した、手作りの食事を提供する。利用者の嗜好や食べやすさに配慮、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態(刻みやミキサー、トロミ付も可)に対応している。お盆やテーブルを拭いたり、といったことを利用者と職員と一緒にやる。行事食(正月や敬老の日、クリスマスに加え、毎月1日は赤飯)、外食(ファミリーレストランやコンビニのイートインなど)、調理レク(デザートなど)も織り交ぜている。職員は、見守り介助を通して、食事を楽しんでもらえるように努めている。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームユトリア博多)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者の状態に合わせた食事形態(常食・刻み・ミキサー食等)量を主治医と相談し提供しています。食事量・水分量は記録に残し、併せて体重測定・血液検査の結果を踏まえ、主治医に相談し適宜検討行っています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理体制加算を取っており、歯科医師より助言・指導を受けご入居者の適した口腔ケアを行っています。歯ブラシ・コップは夕食後の口腔ケア後に熱湯・次亜塩素希釈液にて消毒行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者の排泄パターンを把握するよう心掛け個々に応じた排泄支援を行っています。また、ウォシュレットの活用、陰洗、清拭を行い、排泄状況を見ながら残存機能を大切に自立に向けた支援を行っています。	排泄チェックに基づき、職員は確認しながら、利用者それぞれのタイミングを把握して誘導の時間を変えるなど、職員同士の改善の話し合いに役立てている。失禁なくトイレで排泄がうまくいった事例等も個別に申し送りで報告している。情報共有しながら、トイレにて自立した排泄に向けた支援を行っている。各ユニットにトイレは2ヶ所で、車いすの介助が十分な広さを有するトイレがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限り自然排便出来るように水分や食事、また日頃より運動の機会や入浴時に腹部マッサージを行っています。便秘が続くようなときは、主治医・訪問看護に報告・相談しその方に合った処置をして頂いています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前の準備(洋服を選ぶ)から職員と一緒に رفتり、お好みのシャンプーやボディーソープを使用されてるご入居者も居られます。個浴対応が難しい方は機械浴にて対応しています。体調が悪い時は清拭を行い、清潔保持に努めています。拒否あれば無理強いせず職員を替える等工夫し曜日や時間帯を変更して対応しています。	家庭用のユニットバス(3方向からの介助ができる浴槽)に個浴だが、別フロア(4階のサ高住)に機械浴もあり、対応ができる。週2回の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供し、清潔な状態が保てるように支援している。浴室、脱衣室の温度にも注意を怠らない。職員は、コミュニケーションの場と捉えて、楽しいひとときになるよう努める一方で、皮膚観察や身体状態のチェックも欠かさない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は特に設けておらず、休みたい時間に休んで頂き、体調や状況に応じて早目に休んで頂く事もあります。日中もご本人様の希望や体調に応じて臥床して頂いています。居室においては、これまでの生活に近い環境で休んで頂けるようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局とは居宅療養管理指導にて主治医の処方元、24時間体制で対応して頂いています。常に新しい薬情報を個人ファイルに入れており、お薬手帳もすぐに確認できるように保管しています。変更があった際は経過の変化も含め主治医へ報告し薬局とも連携が取れています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者それぞれの生活履歴等をご本人やご家族に伺い、日常生活においてご本人様が好きな事(塗り絵・脳トレ・歌等)が出来るように提供・支援しています。希望があればお手伝い等もして頂いています。個々に合った楽しみ方や役割等が定着出来るよう支援しています。		

R7.2自己・外部評価表(グループホームユトリア博多)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出に関しては、状況見ながら近隣の公園・施設周辺の散歩を実施している。ご家族と一緒に食事や行事毎での外出をされている方もいらっしゃいます。可能な限りご希望に添える外出が出来るよう支援しています。	どうしても個別、もしくは数人での対応になってしまうが、近隣の散歩を行い、季節の移ろいを楽しんでいる。ファミリーレストランやコンビニなどへの外出もある。家族の外出にも支援を行っている。	遠方でなくても、車窓から眺めるだけでも良いので、無理のない範囲で、桜の花見などに出掛けられたら良いと思います。その時は、家族や地域の方へ声掛けをして、協力を仰いでみてはいかがでしょうか。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理をご本人が行っている方はいらっしゃいませんが、ご家族様承諾の元、少額の現金を持たれている方もいらっしゃいます。そういった方は職員付き添いにて近隣のお店に買い物に行かれる事もあります。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方もおられ、ご自身で電話を掛けたり受けたりされています。ご自身での操作が難しい場合は、職員がサポートしています。勿論、外線の取次も行っています。手紙に関しては、書ける方にはお返事を書いて頂いたり、ご家族様へ年賀状を送る等職員サポートにて行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニット入口には、ディフューザーや季節感のある飾りや植物を置いています。共有リビングには、季節の飾り(職員と一緒に作ったもの)やお花を飾っています。食事の際は、テレビを消しゆったりとした雰囲気の中で食事出来るよう音楽を流しています。	エレベーターを降りると、ディフューザー(瓶の芳香剤)の良い香りが漂う。ユニット内には季節感のある飾りや生花を飾っており、落ち着いた雰囲気の中で、テーブルやソファが配置され、利用者はそれぞれのお気に入りの場所でくつろいでいる。掃除も行き届いており、清潔に保たれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされる席や食事の席に関しては、特に決めておらずお好きな場所で過ごして頂いています。1人でゆっくり過ごしたい時は居室でテレビを観られたり臥床したりしてご自由に過ごして頂いています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人様・ご家族様と相談し使い慣れた机や椅子・タンス等持ってきて頂いています。写真を飾ったり寝具の持ち込みをされている方も居られます。また、お仏壇を置いている方も居られます。	居室は、引き戸によって開口も広く、車いすでの出入りもしやすい。ベッド、エアコンが備え付けられている。日中は職員が換気に努め、臭いもない。掃除も行き届いている。使い慣れた愛着のある家具(筆筒や仏壇、訪れた家族が演奏するための電子ピアノ等)を持ち込んだり、思い出の写真や作品などを飾ったりしており、その中で利用者は心地よく過ごしている。職員は居室内のレイアウトを通して安全面にも気を配っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーとなっており、居室も生活導線に合わせて家具の配置等と考え安全に配慮しています。居室入口には、ご家族様の了承を頂き表札を付けさせて頂いています。		